

2 歴 史

●原始・古代

練馬に人が住み始めたのは、約3万年前の旧石器時代からとされている。これを示すものとして、石神井川や白子川流域などから旧石器時代の遺跡が発見されている。

旧石器時代に続く縄文時代の遺跡は、石神井川、白子川、江古田川（中新井川）流域などで発見されており、池淵遺跡（石神井町五丁目、一部が公園として保存されている。）などがある。数は少ないが、弥生時代の遺跡も石神井川や白子川流域で発見されており、人々が川沿いに定住していたと考えられる。

このほか、古墳時代から歴史時代にかけての遺跡も区内各所で発見されている。氷川台一丁目の城北中央公園内の栗原遺跡には、7～8世紀ごろの竪穴住居が復元されており、古代の住居が点在していた当時の集落の様子を語っている。

大化の改新後、律令制が徐々に整い、地方には国府を中心に国郡の制度が敷かれた。練馬は、律令国家の行政区域では、武蔵国豊島郡に属した。豊島郡は現在の千代田・中央・台東・文京・荒川・北・板橋・新宿・豊島・練馬の10区にまたがる広い地域を占めていた。この当時、練馬地域は石神井川や白子川流域など、限られた地域に集落が営まれたものの、大半は原野だったと推測されている。

●中 世

平安時代末期、武蔵国豊島郡においては、秩父平氏の豊島氏が勢力を広げていった。豊島氏は最初の拠点として、荒川沿岸で石神井川河口に近い現在の北区上中里に平塚城を築いた。さらに、豊島氏の領主的支配の手が石神井川流域をさかのぼり、練馬の地域に進出したのは南北朝時代と伝えられている。室町時代頃までには、練馬城（向山3-25他）や石神井城（三宝寺池南側台地）を築いた。

豊島氏による練馬の開発の様子は明らかでないが、城が築かれたところは豊かな水源地であった。また、この時代の城は、武士の居館の周囲に土塁を積み上げたり、空堀を巡らす程度の規模の小さいものであったとされている。15世紀半ば、鎌倉公方（古河公方）足利氏と関東管領上杉氏が対立し、関東は戦国時代^{どうかん}に突入する。その中で、石神井城主豊島泰経と太田道灌の戦いも起きた。

この戦いで、長年にわたって練馬の地を支配してきた豊島氏は滅び、太田氏の支配を受けることとなった。

その後、小田原北条氏の支配へと移り変わった。

●近 世

天正18年（1590年）、徳川家康が江戸城に入った。江戸幕府開府後、練馬の村々は、大部分が幕領に、一部が大名と旗本の知行地になった。

この当時の練馬の農業は、水に恵まれない土地柄で田の面積も限られていたため、農地のほとんどが畑であり、練馬の農民は幕府が開発した上水を利用した。玉川上水から分水して造られた千川上水は、宝永4年（1707年）に農業用水として用いることが許され、練馬の農業にとっては貴重な水資源となった。



〔暗きよになる前の千川上水〕

江戸時代中期には、江戸の発展に伴い、大根、ゴボウ、ナス、イモなどを江戸市中に供給する一大近郊農村となった。特に大根は、黒ボク土といわれるきめ細かい土壌に適していた。また、保存食としてのたくあん漬が根付いたのもこのころであった。

●近 代

慶応3年（1867年）10月大政奉還となり、明治新政府が京都の地に生まれた。この京都の新政府が討幕達成のために東征の軍を江戸に下した。慶応4年（1868年）4月の江戸城開城により、江戸は新政府の手に握られ、同年7月17日、東京と改称された。同年同月、府政機関として東京府を新設した。同年9月8日、元号を明治と改めた。

練馬の村々も明治元年（1868年）武蔵県に、翌2年に品川県に編入されるなどの経緯を経たのち、明治11年（1878年）には、「郡区町村編制法」で東京府北豊島郡の一部へと移り変わった。

東京が日本の首都、政治の中心として発展するに従い、練馬は東京市民への野菜の供給地として重要性を増し、有名なたくあん漬も軍隊などの需要増加により、盛んに生産されるようになった。



〔練馬大根干し風景（昭和 10 年頃）〕

※独立後の年表は、242ページを参照

大正期に営業を開始した東武東上線や武蔵野鉄道（現在の西武池袋線）は利用者が少なく、一時は貨物の運搬が中心だったといわれている。



〔大泉学園駅周辺の様子（大正 14 年頃）〕

練馬の人口は明治 7 年（1874 年）に約 1 万 2 千人、50 年後の大正 14 年（1925 年）には約 3 万人と緩やかな増加ぶりであった。

しかし、大正 12 年（1923 年）の関東大震災を境に、都心から周辺地域への人口の流出、交通の発達に伴う工場の進出等により、練馬は次第に姿を変えた。

昭和 7 年（1932 年）、東京市が 35 区制になると、練馬地区を含む板橋区が成立した。

昭和 21 年（1946 年）9 月、第 1 次の地方制度の改革があり、主権在民の地方自治制度に改められた。昭和 22 年（1947 年）3 月 15 日、それまでの東京 35 区制は 22 区制となった。練馬地区はこのとき、まだ板橋区に属していたが、独立を求める人々の努力が実を結び、昭和 22 年 8 月 1 日、練馬区は板橋区から独立し、23 番目の特別区となった。



〔独立当時の区役所庁舎（開進第三小学校講堂）〕